

平成 29 年度 板橋区生活安全協議会

開催日時 平成 29 年 7 月 12 日 10 時 00 分～11 時 15 分
会 場 区役所本庁舎北館 9 階 大会議室 A・B
主席者数 区長、生活安全協議会委員 23 名（4 名欠席）専門委員 14 名

1 開会・委嘱状交付

防災危機管理課長：委嘱状の交付を行います。

—委嘱状の交付—

防災危機管理課長：資料の確認をさせていただきます。

—資料確認—

防災危機管理課長：平成 29 年度 板橋区生活安全協議会を開会します。会長の坂本区長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

区 長 坂本 健

本日は、お忙しい中、板橋区生活安全協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また本日お集まりの皆様方におかれましては、平素より板橋区の安心・安全なまちづくりにご尽力いただきまして、改めて御礼申し上げます。この生活安全協議会は、板橋区生活安全条例第 7 条に基づき設置された機関になります。ご協力をお願いします。

区内各警察署から提供いただいた情報によりますと、区内における平成 28 年の刑法犯罪発生件数は、5,501 件でした。これは前年より 256 件減少していることとなり、喜ばしい傾向です。しかし、その内容を精査しますと、オレオレ詐欺や振り込め詐欺などの特殊詐欺の件数が 107 件から 113 件と増えています。また、今年 6 月末で既に 54 件の特殊詐欺被害が発生している状況です。昨日のニュース、新聞で報道されましたが、区内の 80 代の女性が 7 月 3 日から 4 回にわたりオレオレ詐欺の被害に遭いまして、約 1,300 万円をだまし取られてしまいました。区民の方、特に高齢者の大切な財産を狙う卑劣な行為は断じて許されるものではありません。板橋区としては区内警察署と強固な連携をとって、区民が被害を受けないよう様々な手段で、その防止に立ち向かっていきたいと考えています。その他にも、年代を問わず被害が出ている悪質商法や犯罪認知件数の約 4 割を占める自転車盗難、また火災予防の各対策にも全力で取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますが、この協議会には様々な団体から代表の方がお集まりいただいております。板橋区生活安全条例第 1 条に「地域における犯罪等を未然に防止するため、区、関係機関、関係団体、事業者及び区民が、相互に連携した活動を行うことにより、地域社会における生活安全を推進する

ことを目的とする。」とあります。それぞれの立場からご意見を交わしていただくことはもちろんのこと、お互いに協力しあうことで、犯罪がない安心・安全な板橋区を目指していきたいと思えます。皆様の活発なご議論をよろしくお願い致します。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

防災危機管理課長：続きまして、板橋区議会 大野 議長よりご挨拶いただきます。

議 長 大野 はるひこ

おはようございます。皆様には、区民が安心・安全に生活していただけるように、日頃よりご尽力いただいていることに、心より感謝を申し上げます。犯罪件数の減少におきましては、皆様の熱心な取り組みの成果であると、心から感謝を申し上げます。

近年、防犯カメラの映像により、犯人が捕まったというニュースをよく聞きます。板橋区では町会・自治会、商店街の皆さまの多大なるご協力により、平成 15 年度から平成 28 年度末までの時点で、509 台の防犯カメラが新設されたと聞いております。防犯カメラが設置されたことにより、警察の捜査に役立ち、犯罪の抑止につながることで、区民の安心・安全が守られています。板橋区議会では、特別区議長会への要望としまして、東京都に対し防犯カメラの設置に対する補助費の拡充をはじめとする要望書を提出する予定となっております。区議会としましても、関係団体の皆様と一丸となって、板橋区内の犯罪を抑止していきたいという気持ちです。

2020 年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、海外から、また日本各地から東京を訪れる方がたくさんいらっしゃいます。その方々が板橋区に立ち寄られる際に、安心・安全な街であることを、十分に感じていただきたいという気持ちです。最後になりますが、大変厳しい暑さが続いております。熱中症には十分ご注意ください、この夏を乗り切っていただきたいと思えます。本日はよろしくお願い致します。ありがとうございました。

防災危機管理課長：続きまして、区内の警察署を代表しまして 柳澤 板橋警察署長よりご挨拶いただきます。

板橋警察署長 柳澤 幸弘

皆様、おはようございます。板橋警察署長の柳澤でございます。区内の三警察署を代表しまして、挨拶と御礼を申し上げます。本日お集まりの協議会の皆さまには、平素から様々な形で、警察の業務にご支援たまわっていますことを、この席をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

治安状況について申し上げます。昨年の刑法犯の認知件数は、134,619 件ということで、犯罪抑止総合対策を開始した平成 15 年から 14 年連続で減少しまして、戦後最小の昨年をさらに下回ったところですが、板橋区内でも同様の傾向ですが、これまでの関係行政の皆様、地域の皆様とともに、

犯罪抑止のための各種活動に、全力で取り組んできた成果であります。しかしながら特殊詐欺や子供に対する犯罪など、生活の平穩を脅かす事件が後を絶たない状況であります。板橋区内では、今年に入っても、オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害が去年を上回るペースで発生をしております。6月末現在の板橋区内の件数は、去年より7件多い54件、被害総額が約6820万円ということであります。皆様方には、引き続き地域、職域におきまして、ご注意していただきたいと思っております。

次に防犯カメラ設置について申し上げます。板橋区内では町会・自治体・商店街の皆さまのご尽力をいただいております。また、教育委員会におきまして区内の52の区立小学校にも通学路見守りカメラが設置されたと聞いております。引き続き3年後に迫りました東京オリンピック・パラリンピック大会を見据えまして、区民の平穩な生活を確保するため、また板橋の地域防犯抑止のためにも防犯カメラの設置促進に努めていきたいと思っております。

今後とも皆様のご理解、ご協力を重ねてお願い致します。もうすぐ梅雨が明け、厳しい夏を迎えますが、事件、事故に巻き込まれることなく元気に過ごされること、皆様のご健勝を心よりご期待申し上げます。挨拶とさせていただきます。

防災危機管理課長：続きまして、区内の消防署を代表しまして 竹内 板橋消防署長よりご挨拶いただきます。

板橋消防署長 諸橋 健吾

おはようございます。板橋消防署長の諸橋でございます。2署消防署を代表いたしましてご挨拶申し上げます。皆様方には、平素から消防防災に対してご支援ご協力いただきありがとうございます。

防災という観点でこの協議会に参加させていただいております。防災については、九州での豪雨で25名亡くなり20名程度が今もまだ捜索中で、昨日は鹿児島で大きな地震がありました。東京ではまだこのような大きな災害に見舞われていませんが、あのような豪雨に見舞われることを考えると背筋が凍る思いであります。いずれにしても板橋区内の災害状況におきましては、大きな火災等は報告されていません。火災で死者が1名ですが、例年より少なく、穏やかな傾向であります。

防火という観点から申し上げますと、住宅用火災警報器の設置の支援を開始し、義務化されて10年になりますので、電池が切れてしまっていることや機能が劣化しているなど、見直しの時期になります。これから住宅用火災警報器の点検キャンペーンを、地域の方と一緒にやる予定です。その際はご協力をお願い致します。

また自助という観点から、家具の転倒防止についてもご支援させていただきたいと思っております。後ほど説明があると思いますが、防火診断を実施しています。火器回りを消防署職員が点検するものです。例えば、冷蔵庫の裏のコンセントにほこりが溜まっていて出火したなどの事例があります。このような気づかない部分を点検するものです。社会福祉協議会や民生委員の方と一緒に回らせていただいております。そういった取り組みを皆様と行っていきたいと思っております。

放火が多くなっておりますが、板橋区内では他のエリアに比べるとそんなに多くないのは、皆様の取り組みのおかげであると思っておりますので、感謝を申し上げます。またこれから雨の多くなる季節になりますので、水害対策にもご支援いただきながら、しっかり街の安全のために災害対策を継続していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。以上になります。

防災危機管理課長：これより議事に入ります。議事進行は、会長である坂本区長にお願いしたいと思っております。坂本区長、よろしくお願い致します。

区長：ただいまから報告事項に入ります。「平成 28 年度板橋区生活安全協議会の取り組み結果」について、川口防災危機管理課長と織原くらしと観光課長から説明をいたします。

3 報 告

平成 28 年度板橋区生活安全協議会の取り組み結果

板橋区防災危機管理課長 川口 隆尋

生活安全協議会の取り組みについてです。まず、専門部会の報告です。資料 1-1 をご覧ください。板橋区生活安全協議会の専門部会である「安心・安全まちづくり専門部会」を 28 年 8 月 29 日、29 年の 1 月 31 日、5 月 26 日の 3 回にわたり開催しました。「安心・安全まちづくり専門部会」では、重点項目である火災対策と自転車盗難被害防止について検討しました。まずは、警察や消防より報告をいただき現状を把握し、それぞれの団体による活動や対策について話し合ってきました。

重点項目に関する区の取り組みとしまして、3 ページに記載しておりますが主な活動としましては、広報いたばしやホームページへの掲載、街頭キャンペーン、区民祭りや大学の学園祭での注意喚起、他にも防犯講習会の実施や生活安全のつどいや生活安全の日のイベントを実施してまいりました。しかし、火災対策については、最も多い出火原因が放火であることや、火災による死亡者の大半を高齢者が占めているということから、平成 29 年度も重点項目として、引き続き取り組んでいきたいと思っております。また自転車盗難につきましても、依然として、刑法犯罪の約 4 割を占めていることから、火災同様、重点項目として取り組んでいきたいと思っております。続きまして、特殊詐欺、悪質商法の専門部会の報告をくらしと観光課織原課長より説明いたします。

板橋区くらしと観光課長 織原 真理子

皆様おはようございます。くらしと観光課長織原でございます。悪質商法対策等にご協力をたま

わりまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

それでは、資料 1-2 をご覧ください。特殊詐欺、悪質商法の専門部会の報告をさせていただきます。1 の活動概要につきましては、平成 28 年 8 月 29 日及び平成 29 年 1 月 31 日の 2 回開催致しました。それぞれ表記の内容を検討いたしました。2 ページをご覧ください。

重点項目に関する活動報告でございます。(1) 現状としまして、特殊詐欺と悪質商法を隔年で重点項目として取り上げていまして、平成 28 年度は、悪質商法を重点項目として取り上げる年度でした。消費生活相談における 60 歳以上の方からの相談は全体の約 3 割を占めておりまして、また、高齢者の場合、トラブルに巻き込まれる金額がほかの年代より高額になる傾向があるので注意が必要です。また、特殊詐欺はオレオレ詐欺の被害件数が多く、平成 28 年の被害金額は約 3 億 4 千万にのぼっている現状をあげさせていただきました。

(2) の意見でございます。悪質商法など高齢者が高額な被害に遭っています。また、小中学生のスマートフォンのアプリ課金、リフォームの訪問販売、賃貸住宅に関するトラブルも見受けられます。特殊詐欺の被害にあった高齢者の精神的ショックは大きく、自動通録音機を設置することが有効な手立ての一つではないかというご意見をいただきました。

(3) の対策につきましては、「学校教育現場ではスマートフォンに関する注意喚起、また、青健では子どもたちのスポーツ育成に力を入れてきましたが、今後は子どもたちに悪質商法やスマートフォンのトラブルなどの注意喚起もしていきたい。」「得られた情報を地域の老人クラブなどで周知・啓発していきたい。」「各年代に合わせた特殊詐欺や悪質商法の被害防止の啓発を行っていくとともに、高齢者は地域での見守りが必要である。」というご意見がありました。

(4) 総括でございます。悪質商法は、依然として高齢者の相談割合は 3 割と多く、トラブルに巻き込まれる金額も大きい傾向にあり、またスマートフォンの普及に伴い、小中学生の若年層、また若者から高齢者まで架空・不当請求やワンクリック詐欺や、インターネットを介したトラブルに遭う世代が広がっております。特殊詐欺は、依然として被害金額が大きく、またその被害者の多くが高齢者であります。このことから平成 29 年度も重点項目として引き続き協議し、対策に取り組むとしております。3 ページをご覧くださいと思います。重点項目に関する区の取り組みでございます。(1) 悪質商法 (2) 特殊詐欺につきましては表記のとおり啓発に向けた取り組みを行ってまいりました。説明は以上になります。

板橋区防災危機管理課長 川口 隆尋

続きまして、生活安全対策事業報告につきまして、資料 1-3 に基づきまして報告を申し上げます。主な活動としましては、板橋区犯罪抑止生活安全のつどいを昨年 10 月 4 日に文化会館大ホールで行いました。犯罪者の目線から防犯対策をテーマに、全国防犯啓蒙推進機構の折元洋己さんを迎えまして、講演をしていただきました。また、落語家古今亭菊千代さんによる防犯を絡めた落語を実施いたしました。参加者数は約 800 名でございます。次に、2 板橋区生活安全の日キャンペーン活動は、シニア学習プラザを会場として、昨年 12 月 20 日に行いました。オレオレ詐欺の犯人の巧みな話術や被害者の心理をリアルに表現した寸劇、特殊詐欺に関する実演式防犯講話やギターレ漫談のお笑い芸人ぴろきさんによる防犯啓発ステージ、志村警察署による防犯啓発ステージ、志村消

防署による防火啓発展示のほか、三田線志村三丁目駅構内で防犯・防火街頭キャンペーンを実施行いまして、約 200 名の参加がありました。

次に、3 青色防犯パトロールカーによる安心・安全パトロールでございます。区内を 3 台のパトロールカーで、日中は、子どもの下校及び帰宅時間に合わせ、午後 1 時半から 7 時半まで、夜間は、地域団体のパトロールが困難になる午後 10 時から翌朝 5 時まで巡回しております。また、特別巡回として、不審者や犯罪発生情報があった地域は、巡回を一定期間強化してまいりました。

次に 2 ページでございます。4 板橋セーフティー・ネットワーク事業についてですが、参加事業者には、業務の傍ら地域見守りパトロール活動をご協力いただいております。不審者等を発見した時に、警察に通報することや業務用の自転車や自動車にパトロール中のステッカーを貼り、犯罪抑止に協力頂いております。平成 29 年 3 月末までの時点で、109 の事業者が参加いたしまして、総勢 5,232 名、車両数が 3,660 台の規模になっております。

次に、5 地域団体等への防犯設備整備補助金の交付でございます。町会・自治体、商店街等の地域団体が、防犯カメラの設置をする際の費用の一部を補助させていただいております。平成 28 年度は 11 団体、102 台の防犯カメラを設置いたしまして、全体では 509 台となっております。

その他にも、PTAを対象とした地域安全マップ作製講習会、小学校入学予定の児童とその保護者を対象とした親子体験型防犯講習会など、さまざまな場所で防犯啓発活動を実施してまいりました。4 ページ、平成 28 年度の新たな取り組みとしまして、防犯カメラを設置した地域団体を対象とした、警察署と合同によります防犯講習会や区立の自転車駐輪場の利用者を対象に、鍵の施錠を促す注意喚起を行いました。以上で昨年生活安全対策事業の報告を終わります。

区長：次に「板橋区内犯罪発生状況」を板橋警察署、永田生活安全課長代理にお願い致します。

板橋区内犯罪発生状況

板橋警察署生活安全課長代理 永田 耕太郎

おはようございます。板橋警察署生活安全課長代理の永田です。訂正があります。お手元の資料では、平成 29 年 1 月 1 日から 5 月 31 日になっておりますが、正しくは 6 月 30 日までになります。訂正をお願い致します。3 署合計の欄をご覧ください。平成 29 年の刑法犯総数は板橋署、志村署、高島平署合計で 2,292 件、前年比マイナス 511 件となっております。指定重点犯罪は 3 署で 213 件となっております。中でも特殊詐欺、ひったくり、侵入窃盗、性犯罪は 3 署とも前年比プラスとなっております。

強盗、自動車盗に関しては前年比マイナスとなっております。なお、自転車盗については、危機管理室と 3 署の自転車盗難防止対策キャンペーン等に積極的に活動している成果もありまして、本年 6 月末の件数で 837 件、前年比マイナス 328 件とかなり数字を下げております。引き続きご協力をお願いいたします。

特殊詐欺については、先程署長から話がありましたが、54 件、前年比プラス 7 件になっており

ます。今年は、昨年をかなり上回り増加傾向にあります。警視庁全体でも増加しており、中でもオレオレ詐欺の手口がかなり増えている実情です。引き続き 3 署が協力して、高齢者宅への積極的な声かけを実施していくとともに、下半期では、各種対策を通じて積極的に犯人グループのアジトを摘発して、一人でも多くの詐欺犯人の検挙に向けて努力したいと思っています。今後とも板橋区生活安全協議会のみなさまと板橋 3 署で、安心・安全まちづくりに向けて犯罪抑止に向けて取り組んでまいりますので、みなさまのご協力をお願い致します。

区長：次に「板橋区内火災発生状況」を志村消防署、伊藤警防課長をお願い致します。

板橋区内火災発生状況

志村消防署警防課長 伊藤 博之

おはようございます。志村消防の伊藤です。資料としまして 3-1 から 3-3 までです。まず 3-1 から説明します。平成 29 年 1 月から 6 月までの上半期の板橋区内火災状況でございます。6 月 30 日現在、板橋消防署、志村消防署の合計で 94 件の火災が発生しております。前年比プラス 4 で横ばいになっています。建物火災が増えている状況です。建物火災のため、焼損床面積も増えています。出火原因としましては、放火、たばこ、こんろの順番になっております。

続きまして、資料 3-2 です。板橋区内過去 5 年間の火災発生状況及び死者発生状況です。平成 28 年の火災発生件数は、164 件で、死者は 3 名でした。平成 29 年上半期は、発生件数が 94 件、死者は 1 名でした。平成 28、29 年ともに、亡くなった方は 65 歳以上でした。引き続き防火診断等を推進していきます。

続きまして、資料 3-3 です。平成 28 年中の救急出場状況です。総数は、777,382 件でした。資料にはございませんが、前年比 17,580 件増になっております。平成 29 年 6 月末までに 38 万件となっております。限られた救急資源の有効活用という観点から、救急車の適正利用について積極的に声かけをしていきます。

区長：悪質商法等による消費者被害について、織原くらしと観光課長から説明いたします。

悪質商法等による消費者被害について

くらしと観光課長 織原 真理子

資料の 4-1 をご覧ください。平成 28 年度の消費者センターにいただきました相談件数の一覧になります。1 相談件数ですが、前年度比マイナス 427 件で、総数 3,638 件でした。東京都への相談件数もマイナス 10.8%ということで、全国的な傾向であります。2 相談区分では、苦情が圧倒的に

件数が多く 3,430 件でした。3 契約当事者の属性でございますが、男女別では女性が多く、年代別では、40 代が一番多い状況でした。また 70 代以上につきましては、昨年より件数は少なくなっていますが、相談内容としては、スマートフォンの普及に比例する形で増えています。

4 販売購入形態の内訳でございますが、昨年度と同様、通信販売が圧倒的に多い状況でした。5 架空・不当請求契約当事者年代別件数です。6 相談にかかる商品・サービスの上位 5 位と併せてご覧ください。1 位のデジタルコンテンツの相談が圧倒的に多く寄せられています。昨年 5 位に工事・建築がございましたが、今回はフリーローン・サラ金が入っております。

続きまして、4-2 をご覧ください。1 最近の消費者相談の傾向ですが、先程ご説明させていただきましたので、割愛させていただきます。2 悪質商法等被害の事例ですが、何件か事例を載せさせていただきましたので、後でご確認いただけたらと思います。最近では、エステなどの相談が多くなっている状況です。すべてを解決することは難しいですが、区民の身近な機関として、適切な対応方法を示しているところでございます。金額が高額だったり、特殊な場合、相談員が弁護士に直接相談・アドバイスを求められる体制を整えました。

最後に、資料 4-3 主な問題商法一覧です。先程の事例等と併せて後でご覧ください。一人で悩むより、消費者センターに相談いただければ、適切に対応できるように進めさせていただいています。以上になります。

区長：以上で報告事項を終わります。後ほど一括して、ご質問、ご意見をお受けいたします。続いて、「平成 29 年度生活安全協議会活動方針（案）」について川口防災危機管理課長から説明いたします。

4 議 題

平成 29 年度生活安全協議会の活動方針（案）

防災危機管理課長 川口 隆尋

平成 29 年度板橋区生活安全協議会の取り組みにつきまして、資料 5 に基づきまして説明させていただきます。最初に活動方針でございます。1 「いたばし生活安全都市宣言」にうたわれた地域防犯力の向上を図るため、板橋区や関係機関・団体は、意識啓発活動を進める。2 生活安全協議会は、関係機関・団体の連携を強めるとともに、地域ぐるみの運動に拡げていきます。3 重点項目を決めて専門部会を設置して、事業計画に基づき効果的に活動を行い、地域ぐるみで犯罪防止を推進してまいります。

次に、2 本年度の重点項目です。特殊詐欺対策、悪質商法対策、自転車盗難対策、火災予防対策のこの 4 点とさせていただきます。

次に 3 事業計画です。1 専門部会の設置ということで、板橋区の安心安全を一層推進させるため、今年度も 2 つの専門部会を設置しまして、重点項目ごとに、取り組むべき対策を検討していきたいと思っております。

まず、特殊詐欺対策と悪質商法対策につきましては、特殊詐欺、悪質商法詐欺対策専門部会を設置いたします。

自転車盗難対策と火災予防対策につきましては、安心・安全まちづくり専門部会を設置いたします。どちらも引き続き対策を検討していき、関係機関と協力しながら実施していきたいと考えております。続きまして、2 関係機関、団体等と協働で行う啓発事業です。1 目、板橋区犯罪抑止生活安全のつどいを今年度 10 月 6 日に文化会館大ホールで行う予定です。2 目、板橋区生活安全の日イベントを 12 月 20 日にグリーンホールで開催予定になっております。3 目、防犯講習会としましては、6 月 25 日に開催された地域安全マップ作製講習会や親子体験型防犯講習会を実施する予定でございます。

次に 3 ページをご覧ください。4 防犯パトロール事業としまして、板橋区安心・安全パトロール、板橋セーフティー・ネットワーク活動の充実、防犯設備整備補助金の交付、パトロール用品の配布などの事業の充実を図ってまいります。

最後に 3 広報活動の実施です。各種媒体を活用して、安全対策や犯罪発生情報などについて情報提供しております。以上の取り組みを本年度推進していきたいと考えておりますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

区長：ただいま平成 29 年度の生活安全協議会の活動方針（案）について説明を申し上げました。先程の報告事項も含めてご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願い致します。

質疑・応答

質問 公募委員 雨宮 均

2 点お聞きします。1 目が、自転車盗難対策についてです。複数年の重点項目であり、先程ご説明があったとおり、自転車盗難の認知件数が減ってきたというのは、非常に良いことであります。この自転車盗難は、違法駐輪、あるいは施錠していないのが原因なのかいろいろありますが、対策として何が効果的だったのかお聞きしたいです。2 目が、火災対策です。死者に高齢者が多いですが、警報器の促進をしたいと先程話がありましたが、他に高齢者に対してどのような対策が有効かをお聞きしたいです。

回答 防災危機管理課長 川口 隆尋

1 点目の自転車盗難対策としましては、警察と協力していろいろと行ってございまして、昨年度につきましては、自転車駐車で貼るステッカーがあります。違法駐輪もありますが、やはり鍵をかけないということが一番盗まれやすいところで、区営の自転車駐車場でも鍵をかけていないと盗まれることがあります。鍵をかけましたかという確認をしていただくための周知を行っております。警察から補足があればお願い致します

回答 板橋警察署 生活安全課長代理 永田 耕太郎

板橋警察署では、防犯係を中心として、積極的にステッカーを配布して、鍵をかけてくださいと強く住民の方に声かけを実施しております。3署ともにご協力していただき、地道な活動を続けていき件数を減らしてまいりました。

回答 志村消防署 警防課長 伊藤 博之

高齢者に対するの対策についてお答えいたします。火災が起きている家は、家の中が整理整頓されていない場合が多いです。火の取り扱いもあります。コンロの周りに乱雑に物が置いてあったり、可燃物が置いてある点について、声掛けなどを行っています。

質問 公募委員 西山 寛利

板橋区では、空き家が犯罪に関係するものがあれば教えてほしい。あと、特殊詐欺について、区で自動通話録音機の配布がありました。他に何か方法はあるのか。いろいろ検討してみたのですが、固定電話で被害が起きているので、電話に出ない、固定電話をなくしてしまうなどが考えられる。また、詐欺にあっている人は、自動通話録音機を使っていたのか検証していれば、教えてください。

回答 高島平警察署 生活安全課長 加藤 善一

空き家犯罪についてお答えします。空き家に忍び込んで、宅配業者から荷物を受け取っていた詐欺関係の犯人を、住居侵入で逮捕した例があります。対策としましては、三署協力して、「ここは空き家です」というステッカーを貼っていただき、宅配業者が気づけば、荷物を渡さないでいただく。昨年の夏に、不動産会社にステッカーを配布させていただいています。

固定電話に関しては、委員がおっしゃる通り電話に出なければ、被害に遭わないということで、警視庁全体で電話に出ないという対策について、対策本部長から通達がありまして、我々も取り組んでいるところであります。先日、ある防犯協会と関係者の集まりがありまして、電話メーカーの方に来ていただき説明してもらい、高齢者で古いものをお使いの方には買い替えていただくようお願いしました。

以前、自動録音機を相当数配布させていただいたのですが、三警察署すべて貸出しが終わってしまいました。機器自体の値段も安くなっているため、斡旋して買っていただく対策を行っております。

回答 防災危機管理課長 川口 隆尋

板橋区で把握している情報をお話しさせていただきます。迷惑防止機能付き電話、自動通話録音機を設置している方で、被害に遭ったのは1件だけであり、確実に効果があります。おすすめするのが、留守番電話を設定していただいて留守番電話の途中でも出ない。切れた後にはかけ直していただく方法です。警察もおっしゃっていた通り、電話に出ないのが1番の防止策であります。

質問 区議会企画総務委員長 山田 貴之

資料3-3で救急出動状況を説明いただきましたが、とても多く出動していることがわかり、隊員

の方には大変お世話になっていると感じます。2 初診時程度別搬送人員を見ますと、搬送された方の半数が軽症であることがわかります。今後も緊急隊員に継続的にお世話になるために、また重症患者などに速やかに対応していただけるように、私たちも協力していかねばいけないと感じました。そこで、板橋区や地域として何か協力できることがあれば教えていただきたいと思ひます。

回答 志村消防署 警防課長 伊藤 博之

東京都内全体、板橋区ともに、半数が軽症者を搬送しているのがわかります。軽症だからダメというわけではありませんが、救急車は重症者を病院へ搬送する目的がありますので、救急車の適正利用を、広報媒体を通して呼びかけております。東京消防庁としては、緊急相談センターでワンクッションを置き、本当に救急車が必要なのかを振り分けを行って、できるだけ限られた救急車を使っただけことを広報・啓発させていただいております。

回答 危機管理室長 久保田 義幸

消防署では言い難い部分もありますので、補足させていただきます。先日、私も病院に行きましたが、ひっきりなしに救急車が入ってきまして、重症の方もいますが、運ばれたが病院内で待たされたのが不快だったのか、歩いて帰る人もいました。本当に必要な時だけ使っただけ、また体の症状を訴えて緊急搬送が必要なのかを#7119 で確認できますし、民間も救急車を持っていて搬送サービスを行っておりますので、タクシー代わりの使用を抑制できるのではないかと思います。本当に厳しい状況、一刻を争う状況を意識して使っただけことによって、適正な使用につながると区としても考えます。

質問 区議会議長 大野 はるひこ

新聞で子どもの行方不明者が多く出ているという記事を見ました。資料2の一番下の※印に「子どもに対する犯罪」とは、小学生以下の子どもを被害者とする殺人、強盗、強姦、暴行、傷害、脅迫、恐喝、強制わいせつ、誘拐及び人身売買をいうと書いてありますが、板橋区内でこのような案件がありますが、あれば状況を教えてください。

次にリフォーム詐欺についてお聞きします。高齢者から相談を受けまして、消費者センターに案内しましたが、なかなか収拾がつかなく、板橋区の危機管理室にも相談し、警察案件ということで板橋警察にご相談いたしまして、とても丁寧に相談にのっていただきました。高齢の方は、あきらめてしまう方もいると思われまますが、被害に遭われてしまった場合、どこに連絡をすればいいのか、スムーズに処理が行われるための対応策などをお聞かせ下さい。

回答 防災危機管理課長 川口 隆尋

手口が巧妙化、複雑化しておりますので、そのような状況を調べた上で、板橋区としてどの窓口がダイレクトに対応するか、どのようにつなげていくか、また場合によっては、警察につなげていくかなどの相談にのりやすい体制とはどんなものかについて、特殊詐欺・悪質商法対策専門部会において検討していきたいと思ひます。

回答 板橋警察署 生活安全課長 川口 博之

資料にありますように6月末までに、子どもに対する犯罪は板橋署で2件、前年比プラス1件となっております。犯罪としては、強制わいせつです。無理やり体を触ったりするなどの変質者です。事例としましては誘拐などの犯罪ではありません。

区長：他にいかがでしょうか。

質問、意見なし

区長：それでは、「平成29年度生活安全協議会活動方針（案）」につきまして皆様にお諮りいたします。賛成の方は拍手をお願い致します。

拍手（異議なし）

区長：賛成多数と認めます。活動方針について、このとおりと決定します。ありがとうございました。これをもちまして、平成29年度板橋区生活安全協議会を閉会させていただきます。